

とおの
岩手県 遠野での
農村体感・**民泊体感**



岩手県遠野での「農村体感・民泊体感」教育旅行

遠野市は都市と農村との交流を目指すグリーン・ツーリズムに取り組んでいますが、体験・体感型教育旅行の需要の高まりなどから、2006年2月に遠野民泊協会を組織し、行政・関係団体と連携を取りながら、体験・体感型教育旅行の受入を行っています。

子供たちにとって、一生涯大切な思い出になる教育旅行。受入家庭での農作業や食事作り、おしゃべり等を通して充実した時間を共に過ごし、いっぱい思い出をお持ち帰り頂けたらと考えています。

当協会は、受入家庭等への滞在をコーディネートしながら、次の体験についてサポートしています。

■ 無理のない受入

無理をしてしまうと、どんなに楽しいことも長く続けることはできません。

受入家庭の皆さんの負担にならないように、各受入家庭は週1校のみの受入を行っています。



■ 受入れが楽しめる皆さんが参加

来ていただく皆さんに「楽しい!」「来てよかった」と思ってもらえるには、受入側も同じ気持ちでなくては相手に伝わりません。受入を楽しみ、出会いを大切にしてくれる家庭の皆さんが参加しています。



■ 「体験」より「体感」を大切に

農村の暮らしぶりをありのままに体感します。また、食事づくりと後片付けも体感の一環として行います。

家族団らんや受入家庭の生活サイクルを体感することにより、人格・人間関係の形成の場を提供します。



岩手県遠野市の概要



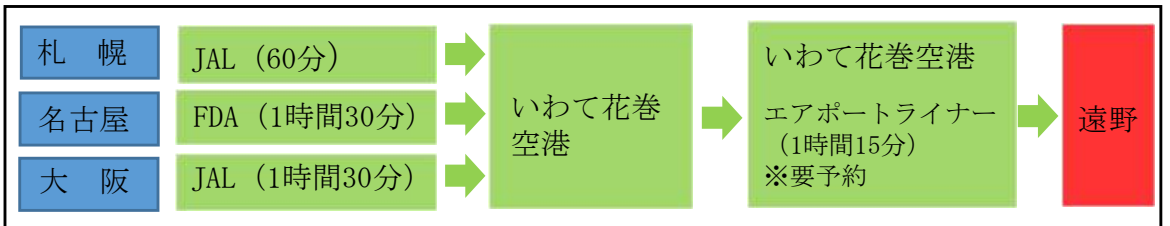
バスご利用の場合



新幹線ご利用の場合



航空機ご利用の場合



風景

数多くの著名人からも愛され、移住者に人気の遠野。日本人の心の原風景が今も残っています。

遠野人

「おめえだち どごからきた？寒ぐねえが？」ちょっとしゃれた格好でやってくるとこんな声をかけられます。あたたかい遠野弁がお出迎えます。通じないところはお愛嬌。

文学

遠野の人佐々木喜善と柳田国男の出会いによって生まれた古典的名著の『遠野物語』。遠野の人々の生活が簡潔で美しい文体で書かれ、芥川龍之介や三島由紀夫にも絶賛されました。水木しげるによるコミック化もされています。

食

「ひつつみ」や「ジンギスカン」「けいらん」等、親から子へ、現代へと受け継がれた味が今も残ります。おいしい空気と水で栄養豊富に育てられた野菜やお米は格別です。

魅力

「遠野って本当に何もありませんね」観光客の方のお話です。何も無いのに不思議な魅力がたくさん潜んでいるようです。



受入学校 実績数・料金

年	校数	時期	タイプ
2014年 (H26)	6校	4月 1校 (中学) 5月 1校 (中学) 7月 2校 (中学) 8月 1校 (中学) 10月 1校 (中学)	基本 宿泊体験 (8月中学校 日中体験のみ)
2015年 (H27)	9校	4月 1校 (中学) 5月 1校 (中学) 6月 1校 (中学) 7月 3校 (中学・高校) 9月 2校 (高校) 11月 1校 (高校)	基本 宿泊体験
2016年 (H28)	11校	4月 1校 (中学) 5月 2校 (中学) 6月 3校 (中学) 7月 3校 (中学・高校) 8月 1校 (中学) 9月 1校 (高校)	基本 宿泊体験
2017年 (H29)	8校	4月 1校 (中学) 5月 2校 (中学) 6月 2校 (小学・中学) 7月 2校 (中学) 10月 1校 (高校)	基本 宿泊体験 (6月小学校 日中体験のみ)

■受入れ人数

その年の状況に応じています。ご相談ください。
最大受け入れ人数80人 (各家庭概ね3～5人の受入)

※連携受入

希望人数が多い場合や時期的な都合により、遠野市に接続する「はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会」の依頼により共同で受入を行う場合もあります。(最大130名、遠野80名+近隣市町共催受入50名程度)

■費用

1泊2食まで 11,000円 (税込み)
1泊3食 13,200円 (税込み)
日帰り体験+昼食づくり 5,500円 (税込み)

※取消料

旅行開始日の3日から2日前までの取消料 旅行代金の40%
旅行開始日前日の取消料 旅行代金の50%
旅行開始日の取消料 旅行代金の100%
詳しくはお問い合わせください。

■持ち物

アメニティ類 (タオル、歯ブラシ、寝間着類等) は、ご用意しておりません。
各自必要と思われるアメニティ類はご持参ください。

■天候への備え

農作業を行いますので、雨天により泥だらけになる可能性があります。替えの衣服、雨具の準備をお願いします。長靴の貸し出しは可能です。

■アレルギー

そば、卵、小麦、大豆などの食物、犬、猫などの動物性アレルギーのある児童、生徒さんについては事前（下見時）にお知らせください。

■安全管理

遠野民泊協会は、市の保健師や消防部署にお願いして、衛生及び救急救命講習会を年1回開催するとともに、食品衛生予防チラシの配布、協会内に食品衛生管理責任者を置くなど、食中毒などの事故の発生を未然に防ぐ体制をとっています。また、市の担当課と連携しておりインフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの情報収集や対策を早期に促すことが可能です。事務局側では受入時、24時間対応できるように努めています。

■先生方への お願い

担当の先生を決めていただき、事前に事務局スタッフとメールや電話にて、連絡・調整を行いたいと考えています。

教育旅行での民泊について、学校側と受入側がその狙いを共有することによって、より意義のある教育旅行にするためのものです。企画の詳細については、先生と私たちが練り上げるプロセスが大事である、と考えています。

○ビフォー **事前に子供たちの情報について提供をお願いします。**
受け入れ家庭に対し、どんな子供たちが来るのか情報提供（自己紹介カード）することで、より家族のように接した受け入れを行うことができます。（写真や手紙などは、交流を深めるための良い方法です。）

○アフター **体験後の感想や手紙などをお送りください。**
感想文や手紙・写真などが届くことは、受け入れ家庭にとって大きな喜びにつながります。よろしくお願ひします。

■受入団体

遠野民泊協会 登録世帯：約80戸

■申込先

特定非営利活動法人 遠野 山・里・暮らしネットワーク
〒028-0523 岩手県遠野市中央通り2-11
電話 0198-62-0601 F A X 0198-62-0602
E-mail: tabisan@tono-yamasatonet.com

■運営組織

特定非営利活動法人 遠野 山・里・暮らしネットワーク（第3種旅行業）
〒028-0523 岩手県遠野市中央通り2-11
電話 0198-62-0601 F A X 0198-62-0602

■行政担当課

遠野市役所 観光交流課
〒028-0592 岩手県遠野市中央通り9-1
電話 0198-62-2111 F A X 0198-63-1124

■ 民泊にあたってのお願い

- 1 天候や個人の都合により、受入家庭が変更になる場合がございます。ご了承ください。
- 2 一般家庭への民泊ですので、洗面具やパジャマなどは、生徒が各自でご用意ください。
- 3 民泊の際の入浴時間（まとまって入るなど）にご注意くださいますよう、事前の指導をお願いいたします。
- 4 食物や動物・植物などのアレルギー情報や身体的な問題などは、受入家庭へ振り分けるにあたり非常に重要な情報となります。必要に応じ、情報開示と相談をお願いいたします。

■ ご準備いただきたいもの

NO	内 容	提出期限	チェック
1	班ごとの名簿 (3～4名基準、若干6～8名班有り・男女別) アレルギーの有無・健康状態について	1 か月前	
2	各生徒さんの自己紹介カード (任意の様式で。班ごと・個人どちらでも可)	3 週間前	
3	学校で作成するしおりなど	1 週間前	
4	引率先生のお名前、連絡先 (安全管理マニュアルに使用)	1 週間前	



■ 救急救命講習会

遠野民泊協会 会員の職業・作目と農業体験例

2019年1月末現在

農家	職業	品目	体験
会員1	農業・運送	米、野菜	米：5月田植え10月収穫
会員2	主婦・農業	大根、いも、白菜など	畑作業：4～8月、手芸・郷土食づくり：一年中
会員3	農業	米、トマト、ホウレンソウ、肉用牛、鶏	米：5月田植え10月収穫、牛の世話：毎日 鶏：毎日、トマト：7～10月収穫、ぞうり・わらじづくり：一年中
会員4	農業	米、雑穀、豆類、いも類、きのこ類、野菜類、果実、山菜、養魚、肉用牛、乳用牛	米：5月田植え10月収穫、酪農：通年、茸類：5～10月、山菜類：4～6月、野菜類：5～10月 雑穀：5～10月、芋類：5～8月、果実：10月 山果実：10月
会員5	兼業農家	米、豆類、いも類、きのこ類、トマト、肉用牛	米：5月田植え10月収穫、野菜類：5～10月 山菜類：4～6月
会員6	サービス業・農業	野菜一般	野菜類：5～10月、わら細工：年中、カヤ細工：年中、炭細工：年中
会員7	農家・星の宿	米、豆類、いも類、野菜類、鶏	米：5月田植え10月収穫、野菜類：4月・8月種まき・収穫、無農薬、無化学肥料で米・野菜づくり
会員8	農業	米、いも類、きのこ類、葉ワサビ	米：5月田植え10月収穫、いも類：収穫8月上旬 野菜類：収穫8月上旬、竹細工：一年中、山菜取り：4月下旬～6月上旬、郷土料理：一年中、虫取り：8月、釣り：5～10月、山の手入れ：一年中、ホタル観賞：8月
会員9	画家	野菜類	絵画指導
会員10	医療事務		茶道：通年、剣道：竹刀降り、着付け：ゆかたの着付け
会員11	地方公務員（農業兼）	米、雑穀、豆類、いも類、きのこ類：野菜類	米：5月田植え10月収穫、野菜：随時、神楽体験：随時

※ 受入家庭の一例です。指定はできません。

■開村式(入村式)・閉村式(離村式)の一例

開村式（入村式）の流れ <参考>

場所： 遠野市公共施設など

- ① 開式の言葉
- ② 歓迎の言葉
受入家庭
遠野市担当課
- ③ 生徒代表あいさつ
- ④ 先生あいさつ
- ⑤ 閉式の言葉
- ⑥ 学校・事務局より諸連絡等
- ⑦ 受入家庭と対面
※司会は生徒

閉村式（離村式）の流れ <参考>

場所： 遠野市公共施設など

- ① 開式の言葉
- ② 送別の言葉（受入家庭代表）
- ③ 生徒代表あいさつ
- ④ 先生あいさつ
- ⑤ 閉式の言葉

遠野民泊協会受入れ 危機管理マニュアルの一例

— 病気・怪我・交通事故・火災・地震・不審者侵入・新型コロナウイルス感染症等 —

緊急時には、体験者の安全確保・安全管理を最優先すること！

現地本部（ ）：0198-62-〇〇〇〇 救急：119 待機する先生の携帯：

緊急を要する場合	<p>1) 救急車を呼ぶ。同時に、本部（ ）に待機している先生にその旨を伝える。</p> <p>2) 救急車で間に合わないときは、自家用車で搬送し、遠野病院(62-2222)まで連れて行く。同時に本部（ ）で待機している先生、民泊協会事務局（山里ネット）にも連絡。</p> <p>3) 地震、台風等避難が必要な時は、各家庭の指定避難先（地域のコミュニティ施設等）に、地域消防団員等の指示に従い避難すること。</p>
自分で対応できない場合	本部（ ）で先生が待機しているので、本部に連絡し、先生の指示に従う。同時に民泊協会事務局（山里ネット）に連絡。
体調不良や怪我の場合 (新型コロナウイルス、インフルエンザ等含む)	<p>各家庭で手当等への対応をし、同時に本部で待機している先生、民泊協会事務局（山里ネット）に連絡。</p> <p>各家庭で体温などの症状を確認し、同時に本部（ ）で待機している先生、民泊協会（山里ネット）事務局に連絡。その後、身近な医療機関に電話で相談し、受信する。</p>
当日の連絡先	<p>本部（ ）：0198-62-〇〇〇〇</p> <p>本部（学校の先生の携帯）：</p> <p>民泊協会事務局（山里ネット）：0198-62-0601 ：080-1859-0410</p> <p>岩手県立遠野病院：0198-62-2222</p> <p>遠野警察署：0198-62-0110</p> <p>先生宿泊先（ ）：</p> <p>（ ）学校：</p> <p>旅行会社（ ）：</p>
受入れに関する問い合わせ先	<p>民泊協会事務局（山里ネット）：0198-62-0601</p> <p>当日事務局携帯（夜間連絡先）：080-1859-0410</p> <p>当日総括補佐：</p>

【主な連絡先】

- | | | | |
|--------|--------------|-------------|--------------|
| ■遠野消防署 | 0198-62-4311 | ■県立遠野病院 | 0198-62-2222 |
| ■遠野警察署 | 0198-62-0110 | ■中部保健所遠野市駐在 | 0198-62-9935 |

遠野民泊協会

遠野旅の産地直売所（特定非営利活動法人遠野山・里・暮らしネットワーク）
 〒028-0523 遠野市中央通り2-1 電話 0198-62-0601 FAX 0198-62-0602
 E-mail: tabisan@tono-yamasatonet.com

<申し込みの際に送付してください>

「教育旅行」申込書

申込日： 年 月 日 ()

学校名等	都道府県 学校 担当教員の氏名： 住所： 電話： ファックス： メール：
時期	年 月 日 () ~ 月 日 () 泊 食
学年/生徒数	学年 生徒数 男 人 女 人 ※ 生徒数が120名を超えた場合、隣市町との連携受入でも良い (可 ・ 不可)
同行教員数	男 人 女 人 宿泊先は→ ホテル 旅館・民宿 農家民宿 その他
旅行会社	旅行会社名： 担当者名： 電話： ファックス： メール：
受入家庭等への巡回	有 無 タクシー 台 レンタカー 台 学校の車 台 訪問時の意向 1 田畑に出かける等訪問時不在でもかまわない。 2 記念写真を撮るため、必ず訪問時には在宅してほしい。 ※ 不在の時は、玄関先に行き先を表示しておくようにしています。
目的	・教育旅行 ・修学旅行 ・総合学習 ・野外活動 ・農作業体験 ・その他
情報提供	1 生徒紹介カードのご提供 (有 ・ 無) 2 アレルギー情報のご提供 (有 ・ 無) 3 学校で作成したしおり (有 ・ 無) ※ 特に医師から指示がある場合、その情報提供が必須になります。
行程	
要望事項	

(※ 教育旅行の目的を達成するため、是非ご協力をお願いいたします。)

【申込先】

遠野民泊協会

遠野旅の産地直売所 (特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク)
〒028-0523 遠野市中央通り2-11 電話 0198-62-0601 FAX 0198-62-0601
E-mail: tabisan@tono-yamasatonet.com

【クマに関する対応】

■農作業等野外での体験を行う際に注意する事項

- (1)敷地外での生徒だけの行動は控えるようにお願いします。
- (2)森林などに隣接する農地では、安全確認を行いながら、作業を行う。
- (3)敷地内やできるだけ見晴らしの良い場所での作業を行う。

■クマ類の出没時の対応

- (1)クマ類に背を向けずに、落ち着いてゆっくりとその場から離れ、命を守る行動をとること
- (2)クマを驚かさないう、大声を出したり、走って逃げることは避けること

■緊急対応は別紙危機管理マニュアルに沿って対応

岩手県から皆さまへ

クマにご注意ください!

冬季でも人里のエサに慣れたクマは里山やまちに
出てくる可能性があるため、引き続き警戒をお願いします。

クマに遭遇しないために		出会ったときの行動	
 <p>食べ残し等、 エサになるものを 放置しない</p>	 <p>音の鳴るグッズを 常に鳴らして 存在をアピール</p>	 <p>背を向けて 走って逃げない</p>	 <p>目を離さずに静かに ゆっくり後ずさる</p>

襲われそうになったら...

クマが攻撃してきたら
両腕で顔や
頭をカバーし
地面に伏せて
防御する

岩手県では「ツキノワグマ被害防止対策」を
ホームページに掲載しています。

普段から
ツキノワグマの
情報をチェックして
対策しましょう。



ツキノワグマによる人身被害
状況・出没状況(岩手県)

**クマを
目撃したら
お住まいの
市町村へ
通報をお願いします**

クマによる人身被害をなくすため、県、市町村及び猟友会が
連携して、人里やその周りのクマの捕獲を強化しています。

岩手県環境生活部自然保護課
TEL: 019-629-5390/019-629-5371 Email: FA0031@pref.iwate.jp



岩手県ツキノワグマによる人身被害状況・出没状況引用 (2026.3)

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/shizen/yasei/1049881/1056087.html>



●本資料に関するお問い合わせ●

認定NPO法人 遠野山・里・暮らしネットワーク(遠野旅の産地直売所)

電話 0198-62-0601 FAX 0198-62-0602

メール tabisan@tono-yamasatonet.com

ホームページ <http://www.tonotv.com/members/yamasatonet>